



五所川原法人会 ニュース

発行日 令和7年1月1日
公益社団法人 五所川原法人会
〒037-0063
青森県五所川原市大町1番地
TEL 0173-35-1318
FAX 0173-35-1822
E-mail
gohojin@muse.ocn.ne.jp

令和6年度

税に関する 絵はがきコンクール (県連推薦作品)

五所川原税務署長賞

五所川原法人会 会長賞

五所川原市立栄小学校



五所川原市立南小学校



五所川原法人会 青年部会長賞

学校長賞
五所川原市立五所川原小学校



学校長賞
鶴田町立鶴田小学校



※このほかの入賞作品は次頁にて紹介しております。

税理士会との会員増強懇談会

11月5日(火)「相模茶屋ちゃん」(五所川原市)において東北税理士会五所川原支部会員との会員増強懇談会を開催しました。五所川原支部の会員8名、当会から野呂会長をはじめ担当役員8名が出席しました。懇談会では新設法人名簿や未加入法人名簿などをとに、当会の会員増強施策について説明をした上で、改めて五所川原支部の皆様へ会員勸奨依頼を行いました。



挨拶を述べる野呂会長

救命救急講習会

11月6日(水)五所川原消防署において救命講習会を実施しました。コロナウイルス感染拡大により開催が中止されておりましたが、4年ぶりに開催し、13事業所26名が参加されました。はじめにDVDを鑑賞し、そのあとグループに分かれ心肺蘇生・AEDの使用方法を学びました。後日、受講者には修了証が手渡されました。



講習会の様子

令和6年度年末調整説明会

11月13日(水)(一社)西北労働基準協会において令和6年度年末調整説明会を開催しました。今年の年末調整は、定額減税の事務処理に不安点も多く、午前・午後合わせて86名の事務担当者に参加されました。説明動画を鑑賞後五所川原税務署担当官より留意点が説明されました。



説明会の様子

2024 法人会の集い

11月22日(金)ホテルサンルート五所川原において「2024法人会の集い」が開催されました。今年の公演ゲストはパントマイムパフォーマーのサンキュー手塚氏を迎え、約1時間のパントマイムショーが行われました。ショーでは、様々な小道具を使いながら次々と繰り出される世界チャンピオンのパフォーマーに会場は大いに盛り上がりました。その後、同会場にて会員交流会を開催し、毎年恒例の抽選会も行われ、会員相互の交流を深めていきました。



パントマイムショーの様子

「令和6年度税に関する絵はがきコンクール」

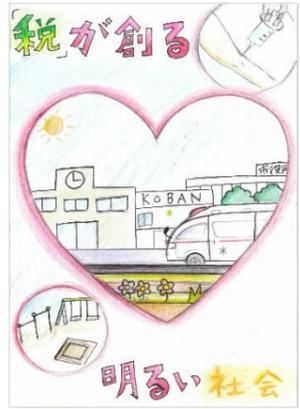
優秀作品選考会

11月26日(火)パークイン五所川原において「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品選考会が前川税務署長・野呂会長・工藤青年部会長・中山女性部会長出席のもと行われました。9校352作品の応募があり、その中から優秀賞として4作品(表紙掲載)がこの日決定されました。レベルの高い作品ばかりで、優秀作品決定には、大変悩まれていました。優秀賞・入賞・校長賞の作品は確定申告期間中に五所川原税務署へ掲示予定となっておりますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



選考会出席者

入賞・学校長賞は下記の作品が選ばれました。



【学校長賞】栄小学校



【入賞】南小学校



【入賞】向陽小学校



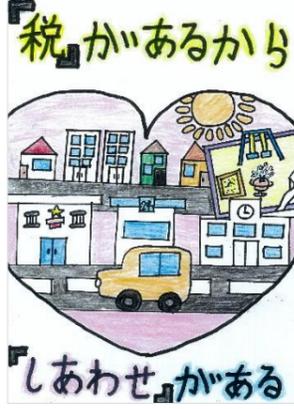
【入賞】五所川原小学校



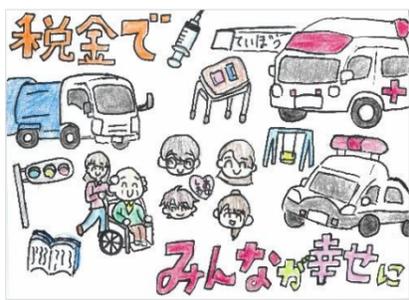
【入賞】五所川原小学校



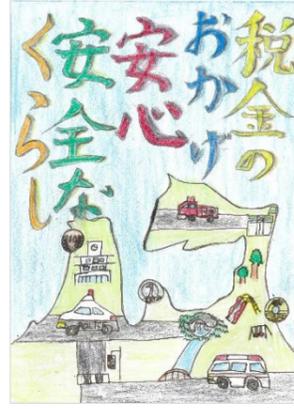
【学校長賞】向陽小学校



【入賞】鶴田小学校



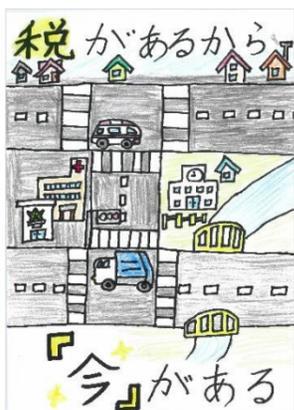
【学校長賞】中里小学校



【学校長賞】南小学校



【学校長賞】栄小学校



【学校長賞】車力小学校



【入賞】柏小学校



【学校長賞】稲垣小学校

今年度もたくさんのご応募をいただきありがとうございました。

管内小学校への図書寄贈

12月2日(月)学校図書寄贈のため鯉ヶ沢町立西海小学校を訪問しました。図書の寄贈は、社会貢献の一貫として毎年五所川原税務署管内の小学校の中から1校が選ばれ、この日、坂牛哉子副会長より川浪久和校長へ図書が手渡されました。西海小学校では、親子で行う読書時間を設けており、生徒が本と触れ合う時間も多いため今回の寄贈を大変喜ばれておりました。



川浪校長 坂牛副会長

青年部会の活動

11月7日・8日に全国青年の集い福井大会「福の國より未来を研げ！志を立て、新時代の扉を開こう」がサンドーム福井において開催され、全国各地から約2,000名の青年部会員が参加し、当会からは工藤貴幸部会長と金本将経理事の2名が参加しました。租税教育プレゼンテーション・健康経営大賞の最優秀賞が発表され、プレゼンテーションを拝聴しました。式典終了後、大懇親会が行われ会員相互の交流や情報交換ができ、大変有意義な時間となりました。



工藤部会長(左) 金本理事

決算法人説明会

12月17日(火)五所川原市民学習情報センターにおいて1月～3月決算の法人を対象とした決算法人説明会を開催しました。今回午前・午後合わせて30事業所31名が参加され、全法連が発行する「会社の決算・申告の実務」の冊子をもとに五所川原税務署担当より詳しい説明がされました。また、源泉徴収票・法定調書の作成に関する留意点などについても説明されました。



説明会の様子

女性部会の活動

11月8日(金)「税務署長との税についての座談会」を五所川原税務署にて開催し、前川税務署長にご講話頂きました。11月11日～17日までの「税を考える週間」にあわせて開催しており、中山部会長をはじめ16名の部会員が参加しました。事前に部会員より頂いていた質問内容に答える形で相続税に関してご講話いただきました。その後、パークイン五所川原にて昼食会が行われました。昼食会の前にはこの度仙台国税局長賞を受章された中山部会長へ女性部会よりお花が贈られました。昼食会終了後に、役員会を開催し「税に関する絵はがきコンクール」の作品選定会を行い、県推薦10作品と当会の入賞作品が決定されました。



座談会の様子



塚本副部会長(左) 中山部会長

新入会員紹介 (令和6年12月20現在) ※敬称略

- 〈事業所名〉株式会社 キクチ塗装
〈業種〉塗装工事
〈代表者〉菊池 孝一
〈住所〉五所川原市栄町2-1
- 〈事業所名〉エアジクリエイト株式会社
〈業種〉食品製造業
〈代表者〉小山内 金弥
〈住所〉つがる市木造千代町3-9番地3
- 〈事業所名〉株式会社 ELM 商業企画
〈業種〉サービス業
〈代表者〉山崎 淳一
〈住所〉五所川原市大字唐笠柳字藤巻5-17番地1
- 〈事業所名〉株式会社ゼロテック
〈業種〉建設業
〈代表者〉佐々木 康人
〈住所〉五所川原市大字神山字山越6-1番地1
- 〈事業所名〉株式会社びびっと
〈業種〉農業
〈代表者〉吉田 誠也
〈住所〉つがる市木造越水高砂5-8

インターネットセミナーを活用しよう!

☆勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。

STEP1

・五所川原法人会ホームページへアクセス

<http://hojinkai.zenkokuhoujinkai.or.jp/gosyogawara/>



STEP2

・バナーをクリック!

会員ID: h j 1 6 0 7

パスワード: 1 3 1 8



今後の主な事業日程 (令和7年1月～3月)

日付	時間	事業	会場
1月22日(水)	16:30	青年部会「新春交歓会」	プラザリュウ五所川原
1月27日(月)	11:00	税制・研修委員会	五所川原市民学習情報センター
2月4日(火)	10:30	女性部会「交流研修会」	(一社)西北労働基準協会
〃	13:00	女性部会 役員会	〃
2月17日(月)	13:30	中堅社員向け「社員セミナー」	五所川原市民学習情報センター
2月21日(金)	17:30	青年部会 役員会	(一社)西北労働基準協会
〃	18:00	青年部会「経営セミナー」	〃
3月12日(水)	11:00	正・副会長会議	パークイン五所川原
3月27日(木)	16:30	令和6年度第3回理事会	ホテルサンルート五所川原
〃	17:10	福利厚生制度連絡協議会	〃

調査は販売費・一般管理費の内容確認に入りました。

調査官 期末に計上のある仮払金の内容を説明してください。

担当者 すいません。営業担当から期末に得意先接待の費用が必要であるとの要請に基づき、とりあえず必要と思われる金額を仮払金として支出しました。

調査官 得意先の接待は事業年度内に行われたのですか。

担当者 はい。

調査官 その証拠書類を見せてください。

担当者 その時の領収書と参加者メモが残っています。

調査官 これは交際費となりますので仮払金を否認し、交際費を認容した上で交際費の損金不算入額の再計算を行ってください。なお、従来、交際費の範囲から除外される飲食費の金額基準が5000円でしたが、令和6年4月1日以後に支出する飲食費であれば、一人当たり10000円に引きあげられていますので注意してください。

担当者 ついっかり期末の交際費への振替処理を忘れてしまいました。

調査官 それでは期末から翌期2か月後までに届いたクレジット利用代金明細書を見せてください。

担当者 何か問題でもありますか。

調査官 明細書によると事業年度内に利用された中に、飲食店と思われる企業名がありますね。比較的高額な金額ですが、これは何ですか。

担当者 それは当社にとって重要な取引先の役員接待に使ったものです。

調査官 会計処理はどうされましたか。

担当者 明細書の届くのが遅かったので経理処理はまだ行っていません。

調査官 交際費の損金算入時期は、接待、供給等の行為があった時をいいますので仮払い未払いを問いません。従って、クレジットの決済が事業年度後であっても、接待、供給等は調査対象事業年度に行われていますので、交際費として認容した上で損金不算入の額の再計算を行うことになります。ほかにも、まだ期末の仮払金残高の中に多額の金額が残っていますので説明願います。

担当者 子会社の中で資金繰りが危うくなってきたものが数社ありましたので、支援金として支出をしたものです。

調査官 事業取引がある会社ですか。

担当者 いいえ、出資のみです。

調査官 子会社とは金銭消費貸借契約書を締結していますか。

担当者 とても返してもらえない状態ではありませんでしたので契約の締結はありません。

調査官 なぜ仮払金のままで残されたのですか。

担当者 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となってしまいました。

調査官 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんので、仮払金を寄附金と認定します。

<まとめ>

交際費の損金算入時期は、接待等の行為の事実があった時点であり、寄附金の損金算入時期は、寄附金として支払った事業年度において支出したものとそれぞれ損金算入限度額の計算をします。

【筆者紹介】牧野義博(まきの・よしひろ) 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1~3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。